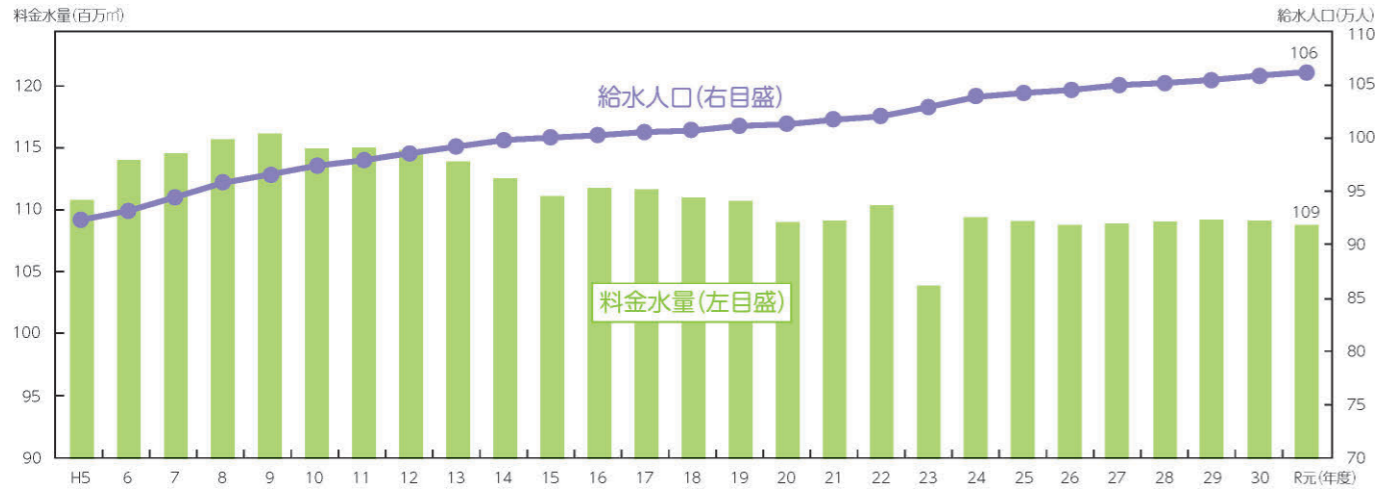


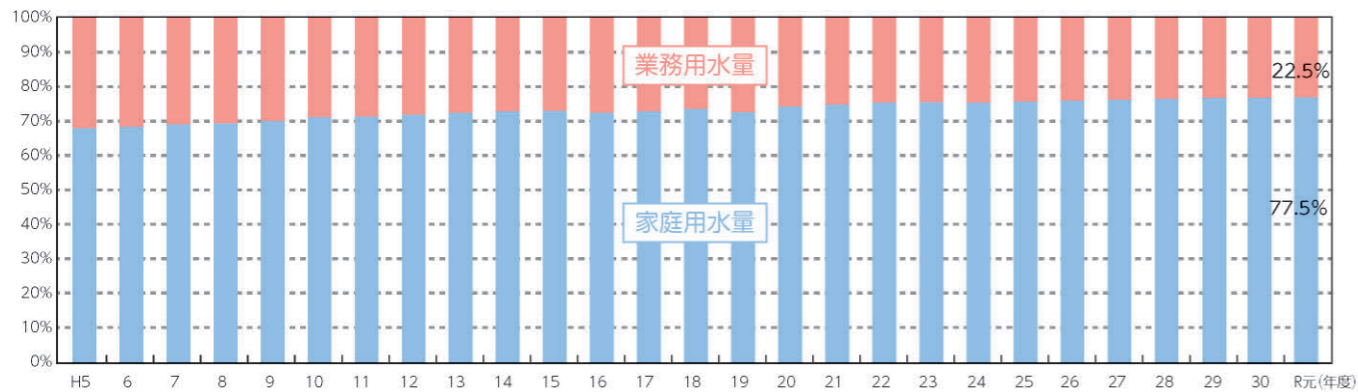
◆ 給水人口・料金水量の推移

給水人口は増加しているにもかかわらず、料金水量(水道料金収入の対象となった水量)は平成9年度をピークに減少傾向にあります。



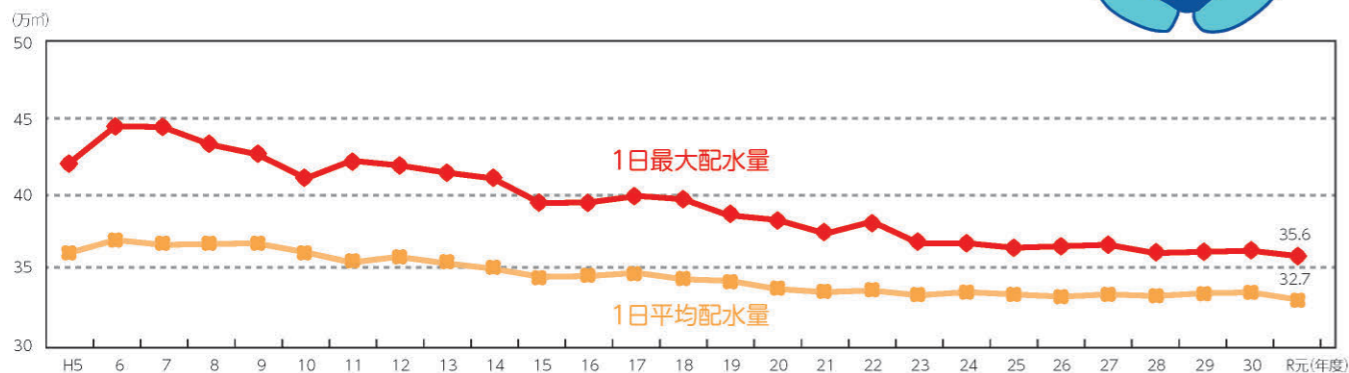
◆ 料金水量(家庭用・業務用割合)の推移

料金水量の内訳では、家庭用水量が全体の約4分の3を占めています。近年、業務用水量の減少に伴い、家庭用水量の割合が増加しています。



◆ 1日最大配水量・1日平均配水量の推移

1日最大配水量(1年のうちで一番多く水が使われた日の水量)、1日平均配水量(年間の総配水量を年日数で割った水量)とも、平成6年度をピークに減少しています。



水道に関する各種お申し込み・お問い合わせ

水道局コールセンター

☎748-1111 FAX.249-2230

【受付時間】
平日8:30～19:00、土曜日8:30～17:00
(祝休日、12月29日～1月3日を除きます)
※3月の日曜日、祝日と4月の第1日曜日も
8:30～17:00までご利用いただけます。

- お引越しに伴う水道の使用申し込みや、使用廃止の受付
- 名義変更やお支払い方法変更の受付
- その他水道に関するお問い合わせ

水道の漏水・修繕などに関するお問い合わせ

水道修繕受付センター

(みずきゆうさゆう) ☎304-3299 FAX.304-3318

【24時間受付、年中無休】
●道路や宅地内での漏水
●水の出が悪い、濁り水や異物が出るなどの異状がある場合
※集合住宅等で水道をご使用の方は管理会社等にご連絡ください。

- 漏水や故障など、ご家庭の給水装置の修繕の際は地元密着型水道修繕登録店をご活用ください。

仙台市水道局ホームページに、営業日や営業時間、対応できる工事内容などを記載した登録店の一覧を掲載していますので、参考にしてください。

水道修繕受付センターでもご紹介します。
http://www.suidou.city.sendai.jp/nx_html/02-kurashi/02-402.html

次の点に注意して修繕工事を依頼してください

- 事前に見積と工事内容の説明を受けてください。追加工事の場合も同様です。
- 見積は有料となる場合があります。
- 夜間は料金が割り増しになることがありますので、翌日依頼することをお勧めします。

水道料金に関するお問い合わせ

○青葉区・泉区にお住まいのお客さま

北料金センター

☎371-8830 FAX.372-6174
(料金収納に関するご相談)
☎371-8831 FAX.372-6174
(使用水量に関するご相談)

○宮城野区・若林区・太白区にお住まいのお客さま

南料金センター

☎304-0023 FAX.304-0137
(料金収納に関するご相談)
☎304-0022 FAX.304-0137
(使用水量に関するご相談)

【営業時間】
月曜日～金曜日 8:30～17:00
(祝休日、12月29日～1月3日を除きます。)

水道の新設・改造工事に関するお問い合わせ

(公財)仙台市水道サービス公社
☎304-0162 FAX.249-2144

直結給水への切り替えに関するお問い合わせ

給水装置課 設備指導係
☎304-0043 FAX.304-1056

その他、水道に関する情報は

仙台市水道局ホームページ
<http://www.suidou.city.sendai.jp/>

仙台の水道

